

第5期

江別市

スポーツ推進計画

平成 26 年度～平成 30 年度

いつでも、どこでも、だれでも、いつまでもスポーツを

江別市教育委員会



江別市旗

江 別 市 民 憲 章

私たちは、屯田兵によってひらかれた江別の市民です。

ひろびろと広がる石狩平野
ゆうゆうと流れる石狩川
緑深い野幌の原始林
今に残る開拓のあしあと

私たちは、この恵まれた郷土の自然と歴史をこよなく愛し、よりよい江別の発展を願ひこの憲章を定めます。

- 1、空も緑も美しい、のびのびとしたまちをつくりましょう。
- 1、力をあわせ、産業をさかんにし、豊かなまちをつくりましょう。
- 1、教養を深め、文化のかおり高いまちをつくりましょう。
- 1、健康でたのしい家庭と明るいまちをつくりましょう。
- 1、老人をいたわり、子どもの夢をそだてるまちをつくりましょう。

市民憲章告示 昭和43年（1968年）12月24日

江 別 市 教 育 目 標

恵まれた自然と いろどりのある歴史をもった
可能性あふれる 郷土「江別」に誇りをいだき
ひとりひとりが自己を充実させ
豊かな未来を築くために

- 1 常に学習に励み 正しい判断力と 創造性に富む人
- 2 自然をいつくしみ 文化を育てる 感性豊かな人
- 3 心身を鍛え 明るく たくましく生きる人
- 4 健全な家庭と 豊かなまちづくりに 努力する人
- 5 国際的視野に立ち 郷土の発展に 貢献する人

昭和 62 年 7 月 24 日制定

第1章 計画の策定にあたって

I 計画策定の背景と趣旨	1
II 計画の期間と性格	2

第2章 計画の基本的な考え方

I 計画の基本方針	3
II 計画の体系	
1 基本目標と基本方向の設定	3
2 江別市総合計画との関係	4
3 目標と成果指標	4
4 計画体系図	5

第3章 基本目標と基本方向

基本目標Ⅰ 生涯スポーツの推進

1 生涯各期におけるスポーツ活動の機会提供と充実	6
2 各領域におけるスポーツ活動の充実と関係機関・ 団体との連携	9

基本目標Ⅱ 地域スポーツ活動の推進

1 団体活動の活性化促進	11
2 地域に密着した総合型地域スポーツクラブの育成・支援	13
3 スポーツ・健康づくりの情報提供や相談体制の充実	14
4 えべつ市民健康づくりプラン21と連携したスポーツや運動を 通じた健康づくりの推進	16

基本目標Ⅲ スポーツ環境の整備・充実

1 スポーツ施設の整備・充実	17
2 スポーツ施設の適正な管理運営	17

資料編	19～23
-----	-------



第1章

計画の策定にあたって

I 計画策定の背景と趣旨

平成23年6月に制定されたスポーツ基本法では、スポーツが青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等、国民生活において多面にわたる役割を担うとして、スポーツの推進に関する基本方針として策定されたスポーツ基本計画を参酌し、地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとしています。

北海道では、法の制定等を受け平成25年3月北海道スポーツ推進計画を策定し、様々な取組を通して人づくり、地域づくりを進め活力ある「スポーツ王国北海道」の実現を目指しています。

江別市では、国や北海道の計画を参酌し、市の諸計画、市民からの要望、意見、アンケートなどを参考に、「生涯スポーツの推進」の観点に立ち昭和60年から平成元年までを第1期として、4期にわたり江別市スポーツ振興計画を策定してきました。

これまでも、スポーツ関連施設の効率的な運営を目的として、平成4年6月に「財団法人江別市スポーツ振興財団」[※]の設立を実現することでスポーツ事業の拡充を図ってきました。一方で、平成15年には国が推進する「総合型地域スポーツクラブ」を設立し、市民皆スポーツの推進母体の形成と、市民スポーツ、地域スポーツの振興における機能的なレベルアップを図ってきました。

こうした中で、スポーツに対する目的や市民の多様化したニーズに対応するため、これまでのスポーツ推進の実績を継承し、誰もが健康で心豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、法改正により計画名称を「スポーツ振興計画」から「スポーツ推進計画」に改め、「第5期江別市スポーツ推進計画」を策定しました。

※平成25年4月1日から一般財団法人江別市スポーツ振興財団

Ⅱ 計画の期間と性格

本計画は、スポーツ基本法に基づき策定されたスポーツ基本計画を参酌し、江別市総合計画の個別計画として、江別市のスポーツ推進に関する基本的な方向性を示すものです。

策定には、江別市自治基本条例を念頭に江別市次世代育成支援行動計画、江別市男女共同参画基本計画、江別市地域福祉計画などで示された考え方と整合性を図り、第4期江別市スポーツ振興計画における実績を評価・検証し、スポーツを取り巻く環境や江別市の地域性を踏まえ、基本方針と基本目標を設定しスポーツ推進に関する施策を展開していきます。

市民一人ひとりがスポーツをする際の基本指針として、パブリックコメントや市民アンケートなどの意見を参考に市民のニーズを把握し、計画の実施には市と関係団体が相互に連携を図りながら取り組んでいくものです。

計画期間は、第6次江別市総合計画の策定にあわせ、第4期江別市スポーツ振興計画の計画最終年度を1年前倒しし、昨今の社会経済情勢の変化や価値観の多様化に対応するため、平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

第2章

計画の基本的な考え方

I 計画の基本方針

「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでもスポーツに親しみ、心身が健康で明るく心豊かになるスポーツ活動を推進し、スポーツを通じたあたたかなまちづくりを目指すため、スポーツを生活の中に組み込むことによって、自らの体力の向上や健康の保持増進を図り、市民スポーツ活動の活性化を図る」
ことを基本方針とします。

II 計画の体系

1 基本目標と基本方向の設定

基本目標Ⅰ 生涯スポーツの推進

- 1 生涯各期におけるスポーツ活動の機会提供と充実
- 2 各領域におけるスポーツ活動の充実と関係機関・団体との連携

基本目標Ⅱ 地域スポーツ活動の推進

- 1 団体活動の活性化促進
- 2 地域に密着した総合型地域スポーツクラブの育成・支援
- 3 スポーツ・健康づくりの情報提供や相談体制の充実
- 4 えべつ市民健康づくりプラン21と連携したスポーツや運動を通じた健康づくりの推進

基本目標Ⅲ スポーツ環境の整備・充実

- 1 スポーツ施設の整備・充実
 - 2 スポーツ施設の適正な管理運営
-

2 江別市総合計画との関係




本計画の策定については、これまでのスポーツ推進の実績を継承しながら、第6次江別市総合計画のまちづくり政策分野 07「生涯学習・文化」の基本方針 03「市民スポーツ活動の充実」との整合性を図り、その個別計画としてより具体的な基本方向と施策項目を設定し、目標を達成するため取り組みを進めていきます。

3 目標と成果指標

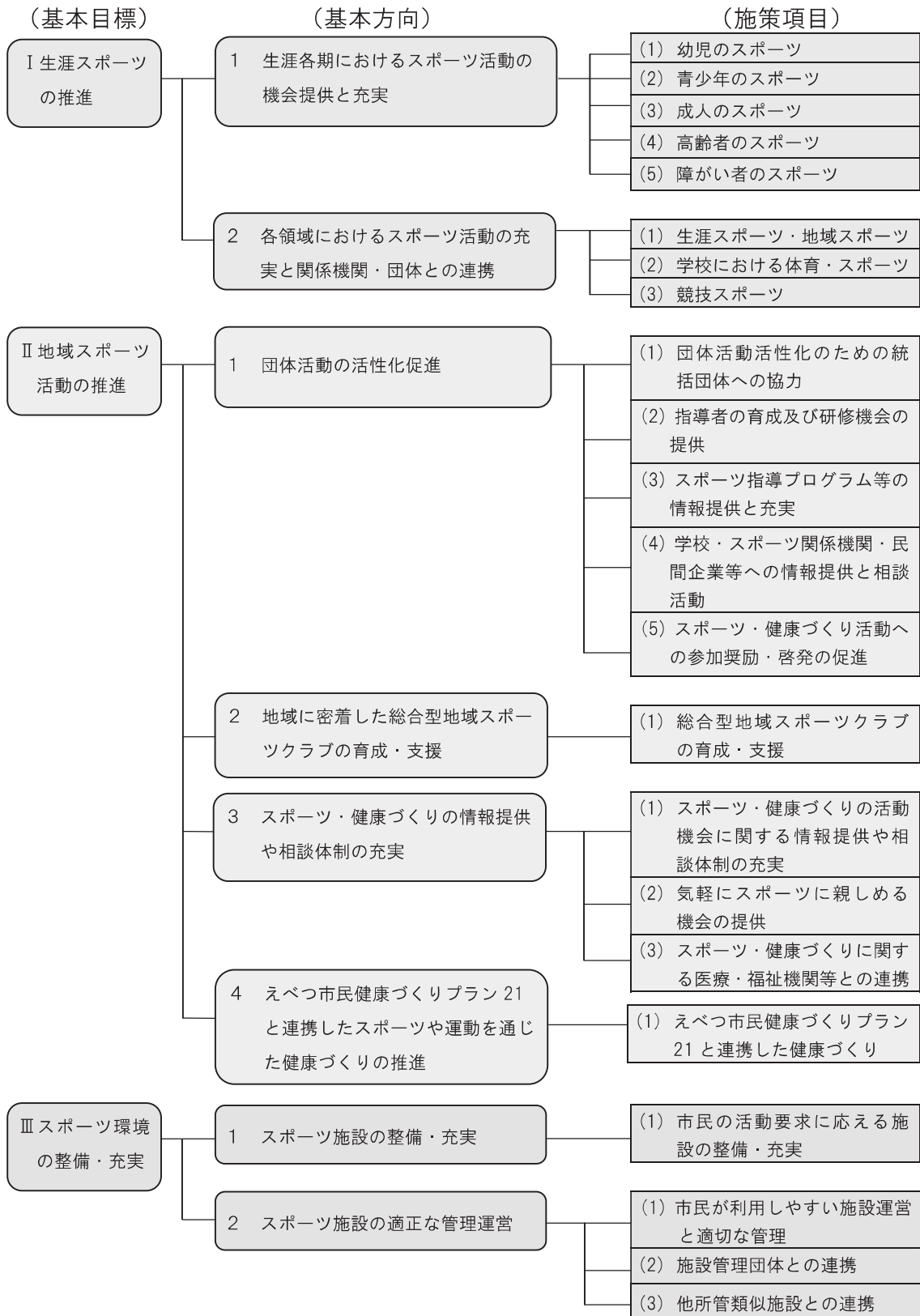
本計画の推進には、各施策の実施状況や達成状況、効果・課題について、PDCA（Plan：計画、Do：実施、Check：評価、Action：改善）サイクルの考え方に基づいて点検・評価を行い計画に反映させていきます。

成果指標については基本目標ごとに設定し、現状値については平成 24 年度を根拠とし、計画最終年度（平成 30 年度）を目標値として設定しました。

《目 標》

成 果 指 標	現状値 (24 年度)	目標値 (30 年度)
【生涯スポーツの推進】 ・週 1 回以上スポーツ活動に親しむ 市民割合	23.6%	
【地域スポーツ活動の推進】 ・スポーツ機会が充足していると思う 市民割合	76.5%	
【スポーツ環境の整備・充実】 ・スポーツ施設整備の満足度	70.1%	

4 計画体系図



第3章

基本目標と基本方向

I 生涯スポーツの推進

1 生涯各期におけるスポーツ活動の機会提供と充実

(1) 幼児のスポーツ

《現状と課題》

少子化により、身近な場所での子ども同士の遊びの機会が少なくなるなど、日常生活で身体を動かす機会が減少しています。親子で気軽に運動に参加できる機会の充実を図ることが必要です。

《施策の概要》

幼児期から遊びや運動を通じてスポーツに親しみ、積極的に身体を動かす楽しさを覚えてもらう機会を提供し、子どもの体力向上を図ります。

(親子健康教室)



(2) 青少年のスポーツ

《現状と課題》

文部科学省が実施した平成13年から10年間の「体力・運動能力調査」によると、近年、積極的にスポーツをする子としない子の二極化が顕著にみられます。子どもたちの健康や体力の基礎を培うため、気軽にスポーツに親しみ運動を習慣とするための取り組みが必要です。

《施策の概要》

学校や地域でのスポーツ活動において、児童生徒の発達段階に応じた活動内容や指導体制を充実することで、心身の健全育成を図るとともに、運動の基礎、習慣づくりに取り組みます。

(集まれ、ちびっ子!、元気まつり!!)



(3) 成人のスポーツ

《現状と課題》

内閣府の「体力・スポーツに関する世論調査」(平成 21 年 9 月)では、運動・スポーツを行う成人の割合は、週 1 回以上が 45.3%、週 3 回以上が 23.5%となっていますが、ともに 20 歳代、30 歳代が他の世代と比べて低く、「仕事や家事などが忙しく時間がない」がその理由として多く挙げられています。生涯スポーツ推進のためには、年代による生活の変化に対応したスポーツを行える環境を整えていかなければなりません。

《施策の概要》

ライフスタイルに応じたスポーツの実態を把握し、スポーツ活動に興味を持ち、関心を高め、習慣づけられるようにするため、情報提供により普及・啓発を図るとともに、多様な参加の機会づくりを進めます。

(エクササイズナイト)



(4) 高齢者のスポーツ

《現状と課題》

年齢とともに身体機能や筋力は低下していきます。心身の健康を保持し生きがいを持って暮らしていくためには、体を動かし健康づくりに取り組める環境づくりが求められます。

《施策の概要》

高齢者のスポーツによる自立と健康の保持増進のため、運動能力やニーズに応じ、無理なく日常的に取り組むことができるプログラムの提供、参加機会の充実を図ります。



(マスターズ卓球大会)

(5) 障がい者のスポーツ

《現状と課題》

障がい者のスポーツ活動参加には、その種類や程度に応じた配慮が求められます。障がい者のスポーツニーズに対応する知見のある指導者の確保や施設・設備の充実、さらに、詳細な情報提供が必要になります。

《施策の概要》

障がい者のスポーツ活動推進のため、施設の整備充実及び専門の指導者の育成と活用を進め、身体を動かす喜びとスポーツによる交流を深めてもらえる取り組みを進めていきます。

2 各領域におけるスポーツ活動の充実と関係機関・団体との連携

(1) 生涯スポーツ・地域スポーツ

《現状と課題》

市民のスポーツに対するニーズは多様化しています。子どもから高齢者まで、誰もが身近な地域でスポーツに親しみ、楽しんで継続していけるようなスポーツの環境を充実していく必要があります。

《施策の概要》

生涯スポーツ推進の観点から、幅広い年齢層や運動能力に応じ、身近な地域で様々なスポーツを行う機会を充実させるため、学校施設などの有効活用や地域の団体との連携により、市民のスポーツライフ確立を促進します。



(夏季休業期間学校プール開放)

(2) 学校における体育・スポーツ

《現状と課題》

平成20年に改訂された学習指導要領において、中学校の保健体育に武道等が必修化となりました。現在はスポーツ団体に指導などを依頼していますが、安全面にも配慮した場の整備や指導者の確保、充実が求められます。

《施策の概要》

学校での体育に関する活動や運動部活動で、スポーツに対する安全面に配慮した円滑な指導体制の充実を図るため、地域のスポーツ指導者の活用や教員の実技指導の研修を支援し、児童生徒の体力向上を図ります。

(3) 競技スポーツ

《現状と課題》

競技スポーツには、個々の発達段階に応じた専門的な指導が必要です。地域のスポーツ団体との連携を進め、指導者の確保や関係機関との情報共有などによる適切な支援が必要です。

《施策の概要》

競技としてのスポーツを推進するため、指導者間のネットワーク構築や、関係団体との連携によるスポーツ大会の振興を図るなど、競技人口の拡大と競技者の育成を図る体制づくりを進めます。



(クロスカントリースキー大会)

Ⅱ 地域スポーツ活動の推進

1 団体活動の活性化促進

(1) 団体活動活性化のための統括団体への協力

《現状と課題》

市内のスポーツ団体やクラブ・サークル活動は人口の減少などに伴い、参加者も減少傾向にあります。統括団体と協力して活動団体を支援し、活性化を図っていくことが必要です。

《施策の概要》

市民がいつでもどこでも継続的にスポーツができる環境を整えていくため、市内の体育団体を統括する協会を地域スポーツの推進組織として支援し活動の活性化を図ります。

(2) 指導者の育成及び研修機会の提供

《現状と課題》

学校の体育活動や運動部活動、さらに、地域のスポーツ活動においても安全に配慮した専門的な指導者となる人材が不足しています。多岐にわたる指導内容の需要を把握し、指導者の養成を進めていかなければなりません。

《施策の概要》

様々なスポーツのニーズに対応していくため、指導者のための研修会や実技講習会を開催し、指導者を育成していくとともに、資質の向上を図ります。

(スポーツ指導者講習会)



(3) スポーツ指導プログラム等の情報提供と充実

《現状と課題》

体育館では、個人の体力レベルや目的に応じたトレーニングメニューを作成し運動指導を行っています。一方で年齢や性別、障がいの有無などに応じた様々なスポーツに関する情報を提供し、さらに、スポーツ活動の充実を図る必要があります。

《施策の概要》

スポーツに対する意識やニーズを把握し、個人の体力や運動能力に応じた様々な指導プログラムや指導者などの情報を提供することで、自分にあったスポーツが選択できる環境の充実を図ります。

(4) 学校・スポーツ関係機関・民間企業等への情報提供と相談活動

《現状と課題》

大学や民間企業は、人材やスポーツ施設、医・科学に関する知識など豊富な資源を有しています。スポーツ推進のためにはそれらの有効活用が効果的であり、さらに連携を深め活用を図っていくことが必要です。

《施策の概要》

スポーツについて豊富な知識を有している学校や地域のスポーツ関係機関との連携を図り、スポーツに関する情報や相談活動などについて、ホームページ等で情報提供を進めていきます。

(5) スポーツ・健康づくり活動への参加奨励・啓発の促進

《現状と課題》

ホームページでの周知やチラシを配布し、スポーツへの参加や施設の利用を啓発しています。引き続き、スポーツ活動への参加を奨励・支援するとともに、日常的な健康づくりによる体力向上を図ることのできる環境づくりへの取り組みが求められます。

《施策の概要》

スポーツの普及、振興を目的として、全道規模以上の大会などへ出場する団体や個人に対する参加負担の軽減を図る奨励制度などとともに、スポーツ活動への参加奨励の周知・啓発を進めます。

(バレーボール大会)



2 地域に密着した総合型地域スポーツクラブの育成・支援

(1) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

《現状と課題》

総合型地域スポーツクラブは、地域スポーツの活動拠点としての役割を担っていますが、少子高齢化の影響などにより会員が減少傾向にあり、自立した運営が難しい状況にあります。活動の趣旨や内容の周知などの支援により、地域による主体的な運営が望まれます。

《施策の概要》

体力や年齢、目的に応じた地域のスポーツ環境を充実させるため、住民が主体的に参画する総合型地域スポーツクラブに対し、広報活動の支援や相談体制の整備を図ります。

3 スポーツ・健康づくりの情報提供や相談体制の充実

(1) スポーツ・健康づくりの活動機会に関する情報提供や相談体制の充実

《現状と課題》

体育施設の利用向上を図るため、ホームページやチラシなどで情報提供を行っています。多様な媒体を利用したスポーツ活動に関する情報は、市民がスポーツに親しむための基礎となるため、利用する市民の実情に応じた適切な情報提供を図っていかなければなりません。

《施策の概要》

スポーツや健康づくりに関する教室や講座の開催、相談体制の充実を図り、市のホームページや広報えべつなどにより広く市民に情報提供を行っていきます。

(グリーンボール講習会)



(2) 気軽にスポーツに親しめる機会の提供

《現状と課題》

地域や学校、団体に軽スポーツのメニューを提示し、要求に応じスポーツ推進委員が指導に出掛ける出前講座を実施しています。スポーツを身近に感じ、自らもスポーツ活動を行うことができる機会の充実が必要です。

《施策の概要》

気軽に自分にあったスポーツ活動が見つけれられるようなスポーツ体験事業や、スポーツを継続していくきっかけとなる機会の充実を図ります。

(3) スポーツ・健康づくりに関する医療・福祉機関等との連携

《現状と課題》

健康づくりに関する教室開催や、障がいのある方のスポーツ・レクリエーション活動への参加の機会を提供しています。市民が健康づくりに興味・関心を持ち、日常的に気軽にスポーツに親しむことを目指して、関係機関との連携により心身の健康保持・増進のための運動を継続していきける環境が求められます。

《施策の概要》

医療や福祉などの関係機関と連携を図ることで、スポーツ・健康づくりに関する相談や健康づくりに関するプログラムの充実を図ります。

4 えべつ市民健康づくりプラン 21 と連携したスポーツや運動を通じた健康づくりの推進

(1) えべつ市民健康づくりプラン 21 と連携した健康づくり

《現状と課題》

内閣府の「体力・スポーツに関する世論調査」(前述)では、運動・スポーツを年に1回も行わない成人の割合は減少しています。健康づくりの一環として運動・スポーツに取り組む人が増えていると考えられますが、生活スタイルの多様化や健康志向が高まる中、さらに、健康づくりの面からもスポーツへの参加を推進していく必要があります。

《施策の概要》

えべつ市民健康づくりプラン 21 と連携を図り、体力づくりのための運動や身近なスポーツの調査、分析を行い、関係部署との情報交換により健康づくりの面からスポーツを推進していきます。

(ウォーキング大会)



Ⅲ スポーツ環境の整備・充実

1 スポーツ施設の整備・充実

(1) 市民の活動要求に応える施設の整備・充実

《現状と課題》

体育施設については、建築から30～40年が経過し、耐震化や老朽化への対応が必要になっています。また、誰もがスポーツに親しめる施設として障がい者にも配慮した施設の整備、設備の充実を進めていかなければなりません。

《施策の概要》

市民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の整備・充実を計画的に進め、安全で快適に利用できるスポーツ環境づくりを進めます。

2 スポーツ施設の適正な管理運営

(1) 市民が利用しやすい施設運営と適切な管理

《現状と課題》

地域バランスを考慮して設置された体育施設は、指定管理者により運営・管理がされ、利用時間の延長や設備の改善など、利便性の向上を図っています。今後もより多くの市民が気軽に利用できるよう時代にあったニーズに応えるため、施設の管理運営を検討していく必要があります。

《施策の概要》

ホームページなどでスポーツ施設の利用情報などを充実させるとともに、市民や利用者からの要望・意見を参考にした適切な施設の管理運営を進めていきます。

(有酸素系教室 ステップ)



(2) 施設管理団体との連携

《現状と課題》

平成18年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを生かした事業を実施しています。今後も市民の健康づくりやスポーツに対するニーズを把握し、連携を進める必要があります。

《施策の概要》

指定管理者制度により施設の管理を行っている団体と連携を図り、各種大会や教室の開催など、スポーツ関連施設の効率的な活用を図ります。

(3) 他所管類似施設との連携

《現状と課題》

大学や企業・学校など、市の他所管施設を含めたスポーツ関連施設の幅広い活用が、スポーツ活動の推進のためには効果的です。知識や人材を含め十分な連携を図っていくことが必要です。

《施策の概要》

学校施設や民間等のスポーツ関連施設との連携及び他所管施設との管理の一元化等を検討し、調整することで施設利用の利便性を高め、施設の有効活用を図ります。

諮問書	19
答申書	20
第5期江別市スポーツ推進計画に係る意見書	21
計画策定審議経過	22
計画策定関係者名簿	23

平成 25 年 8 月 27 日

江別市スポーツ推進審議会
会長 金内 晴夫 様

江別市教育委員会
委員長 長谷川 清明

諮 問 書

江別市教育委員会では、市民のスポーツ活動に corres 応するため、「生涯スポーツの推進」の観点に立ち、昭和 60 年から平成元年までを第 1 期として、これまで 4 期にわたりスポーツ振興計画を策定し、計画に基づきスポーツの推進を図ってきました。

国では、平成 23 年に「スポーツ基本法」が制定され、地方公共団体においても法に基づいたスポーツの推進に関する基本方針となるスポーツ基本計画（平成 24 年策定）を参酌し、地方の実情に応じたスポーツ推進に関する計画を定めるように努めるものとされています。

こうした動きの中で、スポーツ行政は改めてそのあり方が問われており、本市においてもスポーツ推進の展望と目標を提示する必要があります。

本計画は、第 6 次江別市総合計画の個別計画として、その策定に合わせ第 4 期江別市スポーツ振興計画を 1 年前倒しし、新たに第 5 期江別市スポーツ推進計画とするものです。

策定にあたり、江別市スポーツ推進審議会においてご審議いただきたく諮問いたします。

記

1. 諮問事項

第 5 期江別市スポーツ推進計画の策定にあたり、第 6 次江別市総合計画との整合性を図りつつ、スポーツ推進に関してご意見をいただきたい。

2. 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度（5 年間）

3. 答申期限

平成 25 年 12 月

答 申 書

平成 25 年 11 月 7 日

江別市教育委員会
委員長 長谷川 清明 様

江別市スポーツ推進審議会
会長 金 内 晴 夫

第 5 期江別市スポーツ推進計画の策定について（答申）

平成 25 年 8 月 27 日付けで諮問のありました平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間を計画期間とする「第 5 期江別市スポーツ推進計画」の策定について、本審議会におきまして、これまでのスポーツ推進の実績を継承し、誰もが健康で心豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ社会の実現を目指した観点から、計画の策定について慎重に審議を行い、別紙のとおり取りまとめましたので答申いたします。

なお、当該計画の実施にあたっては、計画の基本方針に沿い、時代の変化に対応した新たな展望と目標を提示することで、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進に取り組み、市民が主体的に参画する地域スポーツの機会充実及び環境づくりを推進し、市民のスポーツに対する目的やニーズに応じたスポーツ活動の活性化を図るべく意見を付します。

第5期江別市スポーツ推進計画に係る意見書

江別市スポーツ推進計画に基づく事業の推進にあたっては、次の意見を含め事業の取り組みに留意願いたい。

- (1) 各スポーツのトップアスリートと地域のスポーツとの連携、協働を推進し、スポーツ活動の充実を図り、これからのスポーツ社会を築いていく青少年がスポーツの担い手として存分に力を発揮できるよう、施設のあり方を含め、指導の中から実践につなげていけるよう積極的な取り組みを図られたい。

- (2) 市内の各大学の特性を生かした明確な関わり、連携をさらに深めていくことで、施設及び指導者の充実、質の高い選手の活用など、地域にある資源を生かした魅力のあるスポーツ環境づくりを進め、スポーツ活動の活性化を図る取り組みを進められたい。

第5期江別市スポーツ推進計画策定審議経過

《平成24年度》

年月日	内 容
(平成24年) 7月19日	第1回スポーツ推進審議会（以降 審議会）で第4期計画最終年度前倒し、第5期江別市スポーツ推進計画（以降計画）の期間等審議
9月5日	計画の策定方針決定
10月26日	定例教育委員会に計画策定のスケジュール等を報告
11月9日	計画素案策定のため関係部署職員による庁内会議を設置（15名）
11月19日	総務文教常任委員会に計画策定のスケジュール等を報告
12月17日	第1回庁内会議及び作業班会議で計画策定方針、作業日程等の確認
12月19日	第2回審議会で計画策定スケジュールの確認と第4期計画の進捗状況、評価方法の検討
(平成25年) 1月22日～ 3月19日	第2回～第4回作業班会議 ・第4期計画の評価・検証と各所管の課題整理（1月22日） ・推進目標・推進項目等検討、施策体系案協議（3月8日及び3月19日）
2月8日	第3回審議会で第4期計画の評価集計結果について協議

《平成25年度》

年月日	内 容
4月18日	第2回庁内会議に作業班会議の結果を報告、計画素案の協議
4月30日	第3回庁内会議で計画素案の協議とまとめ
6月28日	定例教育委員会で計画策定について諮問協議
7月16日	関係団体（体育協会等）から計画素案について意見聴取
7月24日	定例教育委員会で計画策定について諮問審議・決定
8月20日	定例教育委員会に計画（案）についてのパブリックコメント（意見募集）実施報告
8月23日	総務文教常任委員会に計画（案）についてのパブリックコメント（意見募集）実施報告
8月27日	審議会に教育委員会から計画策定について諮問 第1回審議会で計画（案）審議
9月2日～ 10月2日	計画（案）についてパブリックコメント（意見募集）の実施
9月30日	第2回審議会で計画（案）の審議
10月22日	第3回審議会に計画（案）についてのパブリックコメント（意見募集）の結果報告、計画策定について及び答申の審議
11月7日	審議会から教育委員会へ計画の策定について答申
12月25日	定例教育委員会で計画の策定について協議
(平成26年) 1月29日	定例教育委員会で計画の策定について審議・決定
2月18日	総務文教常任委員会に計画の策定について報告
2月19日	第4回審議会に計画の策定について報告

第5期江別市スポーツ推進計画策定関係者名簿

○江別市スポーツ推進審議会委員

役職	氏名	所属等
会長	金内 晴夫	江別市体育協会理事長
副会長	増山 尚美	北翔大学生涯スポーツ学部教授
委員	東田 多香子	江別市スポーツ推進委員協議会顧問
委員	今井 直樹	江別市立野幌小学校校長
委員	川岸 裕子	江別市立大麻東中学校校長
委員	藤盛 竜太	北海道江別高等学校教諭
委員	横山 聡	江別市スポーツ少年団副本部長
委員	山下 和人	江別大谷幼稚園園長
委員	松田 和子	江別ママさんバレーボール連盟会長兼理事長
委員	菅 光広	北海道石狩振興局保健環境部保健行政室 健康推進課保健予防係長
委員	沖 洋安	一般財団法人北海道体育文化協会 北海道立野幌総合運動公園野幌公園事務所長

○スポーツ推進計画策定庁内会議メンバー

役職	氏名	備考
教育部次長	斉藤 俊彦	議長
生涯学習課長	岩渕 淑仁	副議長
生涯学習課主幹（生涯学習担当）	渡邊美登里	
生涯学習課青少年・スポーツ振興係長	兼平 一志	
生涯学習課主査（スポーツ振興担当）	星野 真	
総務課参事（危機対策・防災担当）	表 誠	
総務課主査（危機対策・防災担当）	君 一哉	
政策調整課長	千葉 誠	
政策調整課主査（政策調整・男女共同参画担当）	稲田 征己	
保健センター参事（健康づくり・保健指導担当）	佐藤はるみ	
保健センター主査（健康づくり・保健指導担当）	山田 佳子	
建築住宅課長	中島 卓哉	
建築住宅課建築係長	岸本 寿哉	
都市建設課長	菊谷 英俊	
都市建設課公園係長	篠田 泰範	

第5期江別市スポーツ推進計画

平成26年3月発行

発行元 江別市教育委員会 教育部生涯学習課
〒067-0074 江別市高砂町24番地の6
TEL (011) 381-1061
FAX (011) 382-3434
Eメール shogaigakushu@city.ebetsu.hokkaido.jp